

赤字削減・解消計画について

本県は、県が策定している以下の赤字削減・解消計画について、既に県のホームページにて公表している。
 以下の計画において由布市を掲載しているが、由布市は平成30年度決算において既に解消されているため、本県の赤字削減解消計画の策定対象は大分市のみ。

様式第3

都道府県赤字削減・解消変更計画書
 (平成30年度から35年度まで6ヵ年計画)

都道府県名									
大分県									
赤字削減・解消のための都道府県の基本方針 (都道府県の国民健康保険運営方針を転記することも可)					赤字削減・解消のための具体的取組内容 (市町村の取組を総括して記載することも可)				
赤字の解消・削減に向けた市町村の取組等について助言・支援を行い、被保険者負担の急激な変化に十分配慮しながら、概ね5年以内に段階的な赤字解消を目指す。					収納率向上研修や国保連携会議医療費適正化作業部会等を開催して、以下の市町村の取組等について助言・支援を行う。 ・必要に応じ、税率改定を行う。 ・頻回、重複受診者の訪問指導の実施や後発医薬品等の使用促進等を図り、医療費適正化に努める。 ・口座振替の推進や滞納処分等を適正に実施することにより、収納率の向上を図る。				
保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	
大分市	150,000 千円	赤字削減予定額 (率)※2	50,000 千円(%)	0 千円(%)	50,000 千円(%)	0 千円(%)	50,000 千円(%)		医療費適正化、収納率の向上等により財政健全化を図る。
由布市 ※1	19,377 千円	赤字削減予定額 (率)※2	19,377 千円(%)						税率の引き上げ、医療費適正化、収納率の向上等により財政健全化を図る。
		赤字削減予定額 (率)※2							
		赤字削減予定額 (率)※2							
		赤字削減予定額 (率)※2							

※1 由布市は平成30年度決算において、解消済み。
 ※2 金額又は率(削減すべき合計額に占める削減予定額の割合)を記載する。

上記のとおり赤字削減・解消変更計画書を提出します。
 令和元年 9月24日

都道府県名 大分県
 都道府県知事名 大分県知事 広瀬勝貞 印

運営方針 素案（赤字関係 1）

新	旧
<p>第4章 市町村における保険税の標準的な算定方法等</p> <p>6 財政収支の改善と赤字の解消</p> <p>(1) 財政収支の改善</p> <p>財政運営を安定化するには、国保が一会計年度単位で行う短期保険であることに鑑み、必要な支出を保険税や国庫負担金などでまかなうことで、市町村国保特別会計において単年度収支が均衡することが重要です。</p> <p>しかしながら、実際には多くの市町村において、決算補填等を目的とした法定外の一般会計繰入や翌年度繰上充用が行われています。</p> <p>そのため、国からの財政支援の拡充と合わせ、保険税収入の確保や医療費適正化の取組などの推進により、決算補填等目的の法定外一般会計繰入及び繰上充用を計画的に削減・解消できるように努めるものとします。</p> <p>(2) 赤字の解消</p> <p>ア 赤字の定義</p> <p>市町村国保の保険者が解消・削減すべき赤字額とは、「決算補填等目的の法定外一般会計繰入額」と「繰上充用金の増加額」の合算額とします。</p> <p>イ 赤字市町村の定義</p>	<p>第4章 市町村における保険税の標準的な算定方法等</p> <p>6 財政収支の改善と赤字の解消</p> <p>(1) 財政収支の改善</p> <p>財政運営を安定化するには、国保が一会計年度単位で行う短期保険であることに鑑み、必要な支出を保険税や国庫負担金などでまかなうことで、市町村国保特別会計において単年度収支が均衡することが重要です。</p> <p>しかしながら、実際には多くの市町村において、決算補填等を目的とした法定外の一般会計繰入や翌年度繰上充用が行われています。</p> <p>そのため、国からの財政支援の拡充と合わせ、保険税収入の確保や医療費適正化の取組などの推進により、決算補填等目的の法定外一般会計繰入及び繰上充用を計画的に削減・解消できるように努めるものとします。</p> <p>(2) 赤字の解消</p> <p>ア 赤字の定義</p> <p>市町村国保の保険者が解消・削減すべき赤字額とは、「決算補填等目的の法定外一般会計繰入額」と「繰上充用金の増加額」の合算額とします。</p> <p>イ 赤字市町村の定義</p>

運営方針 素案（赤字関係 3）

新	旧
<p>オ 累積赤字の取扱い</p> <p>平成30年度以前の累積赤字は、市町村の実情に応じ、可能な限り計画的な解消・削減を目指します。</p>	<p>オ 累積赤字の取扱い</p> <p>平成30年度以前の累積赤字は、市町村の実情に応じ、可能な限り計画的な解消・削減を目指します。</p>